



その月の第5週目に排出 できるごみの種類について

日頃より、市民の皆様には、ごみ分別にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、月2回収集するごみ（新聞・雑誌・段ボール・紙パック／雑紙・紙製容器・発泡スチロール・白色トレイ）については、第5週目には排出できませんので**収集体制カレンダーでご確認ください。**

※不適物ごみ連絡通知書（張り紙）の「排出日以外」欄にチェックが入り残されるケースが多数あります。

例

ごみ収集カレンダー 月・水・木地区
【寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台】

11月

平成29年

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---|----|---------------------------|--|----|----|
| | | | 1 ペットボトル プラスチック製容器 | 2 生ごみ 新聞・雑誌 ダンボール 紙パック 不燃埋立 かん・びん | 3 | 4 |
| 5 | 6 この地区の場合、第5週目の木曜日に排出できるごみは、 <u>生ごみ・不燃埋立・かん・びん</u> のみです。 ※ごみの種類は地域で異なりますので、収集体制カレンダーでご確認ください。 | | | 9 生ごみ 雑がみ 発泡 紙製容器 白色トレイ 不燃埋立 かん・びん | 10 | 11 |
| 12 | 13 | | | 16 生ごみ 新聞・雑誌 ダンボール 紙パック 粗大 不燃埋立 かん・びん | 17 | 18 |
| 19 | 20 生ごみ 金属類 可燃埋立 危険ごみ 木くず | | | 23 生ごみ 雑がみ 発泡 紙製容器 白色トレイ 不燃埋立 かん・びん | 24 | 25 |
| 26 | 27 生ごみ 可燃埋立 | 28 | 29 ペットボトル プラスチック製容器 | 30 生ごみ 不燃埋立 かん・びん | | |